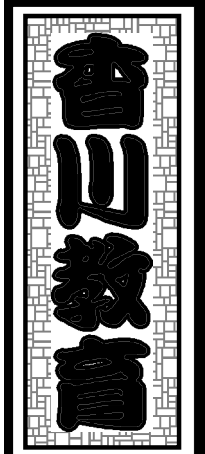


どこまで下げるつもり教員給与 香教組の「署名・カンパ」にご協力を



発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
【組合員の購読料は組合費に含む】

香教組ホームページ
<http://www.niji.or.jp/home/kakyoso/homepage>

香川の教育をよくする会総会
日時 11月17日(日)10:00~
場所 サンメッセ 中会議室
記念講演 「憲法問題の現状と教育」
根本 博愛氏 (四国学院大学教授)
12:00 終了予定

2013年度の要求項目

- 1 地方公務員の給与カットをやめて、教員として安心して過ごせる給与を保障してください。
- 2 小・中、全ての学年で35人以下学級を実現してください。
- 3 長時間勤務・多忙化を解消し、職場環境を整えてください。
- 4 臨時教職員の待遇改善をすすめるとともに、講師経験を考慮した採用制度にしてください。

県下教職員1913筆の署名を集める



県教委義務教育課に署名を提出 =2013年2月19日

香川教育は、みなさんのカンパでできています

香川県教職員組合は、毎年この時期、署名とカンパを集め、県教育委員会に私たちがの要求を届けています。署名は毎年二千人に迫る教職員のみならず、協力していただき、私たちの要求実現に大きな力となっております。また、この「香川教育」は、

香川県教職員組合は、毎年、先生方からの最も強い要求をまとめ、その署名を集めて県教育委員会に提出しています。昨年度は、千九百十三筆の署名を集め、県教育委員会に届けましたが、今年度は、「給与カットをやめる」を一番に掲げます。ぜひ、今年も香教組の「署名・カンパ」にご協力ください。「給与カット」をやめさせるため、ともに闘いましょう。

生活が苦しくなった

年配の先生方の声を聞くと、「以前より生活が苦しくなった」と多くの先生方が話します。それもそのはず、五〇歳以上の先生方の給与は、この一〇年間、ほとんど上がらず、むしろ減少しており四〇代の方が、給与がよかったです。

香川県はこれまで、国以上に人件費削減の取り組みをしてきました。その金額、賃金カットで二六〇億円、人員削減で四四〇億円もの大きなものでした。

月100時間を越える

みなさんは、県の健康福利課の出している「福利かがわ」一五七号の7ページをご覧ください。その中には、「長時間勤務により疲労の蓄積が認められる教職員は、医師の面接指導が受けられる」とあります。

以前、香川教育でお知らせしましたが、香教組の所属する全国組織、全教が実施した勤務実態調査では、平均超過勤務時間が94時間59分になりました。朝7時40分から勤務、夕方18時35分に帰宅、土日に部活指導等で4時間程度出勤するとほぼこの一ヶ月の平均勤務時間になります。

講師に委ねられている。下の表を見てください。採用の数が増えてきたことは確かですが、こんなにたくさんの方の、臨時教員が香川県に存在しているのです。

しかもその数は、この15年間、うなぎのぼりに上昇しています。しかも臨時教員の給与

香川の臨時教員の変遷

	1999	2000	2002	2003	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
育休任期付き	0	0	0	21	68	58	51	57	52	57	60	56	50
17条	38	63	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22条			203	197	149	180	247	261	320	320	404	412	366
臨教合計	151	217	281	366	416	568	556	554	611	650	586	681	607
採用(小)	7	10	53	90	48	25	47	95	95	148	159	149	154
採用(中)	10	11	12	10	17	10	16	32	40	62	70	85	88
養護教諭			13	10	8	8	8	11	11	15	18	17	18
栄養									1	6	4	4	1
寄宿												2	2

古い年度のところは、一部飛ばしているところがあります。

は、最高でも26万円ほどに抑えられています。

今、企業でも賃金を安くして長時間の労働を実施させるブラック企業が大きな問題となつていますが、臨時教員をここまで増やして安上がりの教育を行っているのでは、県に未来はありません。子どもたちのためにも正規の先生を配置すべきです。

香川県教育研究集会が盛大に実施

子どもの蓄積の量だけでなく思いの入った言葉が大切

香川県教職員組合、香川県高等学校教職員組合、香川私立連、香川大学教職員組合で構成する香川県教育研究集会が、10月27日(日)に香川大学において実施されました。午前中は、各校の実践を分科会毎で話し合い、それぞれの校種で問題となつてきていることなどを交流、午後は大東文化大学の村山士郎先生を招いての講演を行いました。

他の校種の実態や私立高校の状況、香川大学のようすなども聞くことができ、参加者は「普段聞くことのできない内容を学ぶことができた」と満足そうに話っていました。

大東文化大学村山士郎先生、大いに語る



講演の村山先生の様子

いじめも変化している

午後の講演で話をされた大東文化大学の村山先生は、いじめは、よくないことだが、最近の傾向としてその内容が、恐喝まがいのものが入つていたり、性的なものとの関係していたり、古典的なものと、現在のものが混在していると話しました。

「いじめは集団でいる限り、子どもの社会ではありうることで、人と人との関係をそんな中で学んでいく」「決して法律で禁止していてもなくすことは無理だ。きつと人前では、そんなことをしていないという、うわべだけ繕う子どもが出てくるだろう」と述べました。

実感の伴うものが大切

話の中で、村山先生自身の孫

のことがあげられ、「孫が図鑑で色んなカブトムシを知っているが、彼は、それに触ることができない。だから

どの程度角が強いのか本場の理解はできていない」とことを話し、最近の子どもの中には、「ごめんなさい」とは言うが、それを記号のように使っている、本場の意味での『悪かった』の意味が分からず謝っている者がいる」と紹介しました。

小学生で国語の授業をして、昔の子どもたちがわかってきた「つぶやく」「目を落とす」「はぐれる」などの言葉の持つ本場の意味が理解できていないことをあげ、「言葉は、辞書的な意味も大切だが、その言葉を口に出すときに、

どんな思いが入っているときに使うのか、どんな生活の場面で使うのかを知って使うことが大切だ」と語りました。

言葉の豊かさが

参加者の感想には「子どもの言葉を豊かにすることが、子どもの心を豊かにし、いじめを防止できることになることに気がきました」「うれしかったことを、ゆつくりと聞くのが教師だと思ひ起こされました」というものもあり、村山先生の話が、多くの参加者の心をつかむ内容だったと感じました。



携帯電話についての発表があった第1分科会=香大

寄宿舎指導員選考試験今年も実施

寄宿舎教育の充実・発展を求める会の要求が実現

寄宿舎教育の充実と発展を求める会は、2013年9月27日県教育委員会に、寄宿舎指導員の採用を求める署名3553筆を提出し、2014年度も寄宿舎指導員の採用試験が実施されるよう要求しました。

9月27日「寄宿舎教育の充実と発展を求める会」は、2012年度に8年ぶりとなる、寄宿舎指導員の採用試験が実施(2名採用)されたことを受けて、2013年度も「寄宿舎教育の充実の観点から、毎年少しずつでも採用してほしい」と署名を集め要求していました。



採用試験の実施を要求する署名を提出=県教委

県教育委員会は、10月19日にホームページに寄宿舎指導員の採用試験実施要項を掲載。2013年度も2名の寄宿舎指導員の採用を実施すると発表しました。

寄宿舎を抱える特別支援学校からは、この発表で「求める会の署名のおかげだ」との声が返ってきています。

秘密保護法案って何?

今や中学生や高校生が自分の受験した得点の開示までできる時代だというのに、都合の悪いものは全て「秘密会」で処理したので開示できませんなど、あり得ない話である。戦前、戦中のころ、全国の特高警察による大弾圧で、政府に都合の悪いことは言論弾圧が行われてきた。こんな法律がまかり通れば、現在起こっている福島原発の汚染水漏れは「オリンピック前に他の国に知られては、首相がブロックしている」といった以上都合が悪いので、ばらした人は逮捕する」となりかねない。そもそも国会は内閣が暴走し始めたならそれをストップさせるためにある場所だと思つのだが。

黒板

今国会に、突然と姿を現した「秘密保護法案」。何かよく分からぬうちに国会を通つてしまふような心配さえただよっている。しかしこの秘密保護法案の中身をよく聞いてみると、「ええっ、これって戦前と同じだ」と言うものだ。国民が知つてはいけぬ情報を官僚が決める、差し障りがあれば国民を処罰するというのだ。例えば、教師が「今度、という港に 国の大きな船が入ってくるらしいよ」と授業で子どもたちに話したとする。ところがそれが「特定の秘密」だったならば、その教師は、秘密保護法違反で逮捕されてしまうのだ。国会への情報提供も、その内容は、行政が「支障あり」と認めらるならば公開しなきていいとされていく。今や中学生や高校生が自分の受験した得点の開示までできる時代だというのに、都合の悪いものは全て「秘密会」で処理したので開示できませんなど、あり得ない話である。戦前、戦中のころ、全国の特高警察による大弾圧で、政府に都合の悪いことは言論弾圧が行われてきた。こんな法律がまかり通れば、現在起こっている福島原発の汚染水漏れは「オリンピック前に他の国に知られては、首相がブロックしている」といった以上都合が悪いので、ばらした人は逮捕する」となりかねない。そもそも国会は内閣が暴走し始めたならそれをストップさせるためにある場所だと思つのだが。